

## 第6次阿久根市行政改革大綱（原案）に対する意見と阿久根市の考え方

1月10日から2月9日までの間に募集しました「第6次阿久根市行政改革大綱（原案）」についての意見と阿久根市の考え方についてお知らせします。

- 提出人数 1名
- 提出のあった意見の数 1件

意見	市の考え方
<p>(箇所) 記載項目の不足</p>	
<p>(内容) 行政改革大綱は、<u>現状、行革の必要性・理念・方針、実施方法・手法・見直しの進め方</u>の記載が必要と考えます。 <u>手法・見直しの進め方が記載されておらず、これらの追加を求めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手法とは、調達改革・アウトソーシングの活用・ICTの活用ほか。</li> <li>・ 見直しの進め方とは、対象事業、役割分担、見直しの流れほか。</li> </ul> <p>記載は、下記の参考資料をご確認ください。</p> <p>千葉市行政改革指針 (千葉市は名称を大綱ではなく推進指針としています。) P3～5 (2)改善・改革の手法 (3)見直しの進め方</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>改革の手法・見直しの進め方についての御意見であります。第6次行革大綱の原案の作成に当たっては、大綱（原案）骨子に記載のとおり、7項目の現状の課題を掲げ、これらの課題に対して5つの改革の基本理念のもとに改革の基本項目を設定し、さらに基本項目ごとに改革の具体的な取組を行うこととして作成しました。</p> <p>また、大綱（原案）「第2 基本方針 4 改革の推進 (1)」に記載のとおり、大綱の方針に基づき、実施時期、実施課題、数値目標等を示した「大綱実施計画」により、具体的な施策を推進することとしています。</p> <p>御意見の見直しの進め方につきましては、計画は実施期間中においても必要に応じて見直すこととしていることから、大綱に別紙「行政改革推進体制図」を追加いたします。</p>

※ 意見については、項目番号等一部を除き、原文のまま掲載してあります。

# 行政改革推進体制図

